

第7回  
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和5年3月29日

武蔵野市教育委員会

## 第7回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和5年3月29日（水曜日）

○出席委員

鈴木座長 藤井副座長 榎本委員 大川委員（流田代理） 金子委員 相良委員 竹浪委員  
堤委員 林委員 松坂委員

○欠席委員

越前委員 濱口委員 藤田委員

○事務局出席者（市教育企画課）

西館学校施設担当課長 木村副参事 齋藤課長補佐 松本主任 渡邊主事  
株式会社日建設計

○進行

議事

- (1). 武蔵野市立第五小学校改築基本計画（案）に対する意見と取扱方針について
- (2). 武蔵野市立第五小学校改築基本計画案について
- (3). その他

---

◎事務局挨拶

---

◎武蔵野市立第五小学校改築基本計画（案）に対する意見と取扱方針について

○座長 それでは次第の 1、武蔵野市立第五小学校改築基本計画（案）への意見について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 本日、当日配付資料として机の上に置かせていただきました資料 1 の冊子の 34 ページをご覧ください。こちらに新しく資料 4 として、今回の意見募集の実施の結果を記載しております。

まず、今回の意見募集ですが、対象は第五小学区内在住の方及び第五小教職員の方となります。提出方法、配布場所、広報につきましては、記載のとおりです。

結果としましては、意見をされた方は全部で 6 名、そのうち、意見募集としてご意見された方が 2 名、説明会でご意見された方が 4 名になります。意見の件数は全部で 17 件。うち意見募集で意見されたのが 5 件、説明会で 8 件、参考意見が 4 件となります。こちらの参考意見は、上に書かれている対象者ではない方、第五小学区内在住の方及び第五小教職員以外の方からお寄せいただいた意見になります。

説明会の実施状況については、3 月 10 日金曜日に行われた説明会については、参加者数が 3 名で、意見数は 2 件でした。3 月 12 日日曜日に行われた説明会では、参加者数は 4 名、意見件数は 6 件となりました。

次の 35 ページから、実際にお寄せいただいた意見の一覧と、その取扱方針を記載しております。

まず、こちらの表の見方ですが、一番上に書かれているとおり、番号、そして意見場所、この意見場所は意見募集でお寄せいただいたか、説明会で直接ご発言されたかになります。そして、その後、本編のページでどこに当たるか、本編の章・節で何に当たるか、そして意見の要旨、それに対する取扱方針、そしてその取扱方針の分類を記載しています。分類は一番上にも凡例を書いておりますが、丸の場合は既定方針と合致、または整備方針に反映するもの、三角は設計で検討するもの、四角は運用で対応するもの、無印はその他となります。

それでは、実際にいただきました意見をご紹介します。

まず、1 番、こちらは第五小の特徴を生かした整備方針についてのご意見でした。これについては、既存の樹木を「保存に努めます」といった表現になっていることに懸念があるというご意見でした。

これにつきましては、既存樹木については、建物配置などによりやむを得ず伐採、または移植する場合がございますが、極力残しますという取扱いとなります。

2 番のご意見は、同じく整備方針へのご意見で、「第五小の特徴を生かした」とあるが、物理的など何を生かしていくのかといったご意見です。これにつきましては、詳細は

基本設計の中で考えていきますが、現時点で考えているものとしては、ビオトープの保存などを行っていくこととしております。

続きまして、3番のご意見、こちらは特別支援に関することですが、学校に通うのが難しい児童の居場所等に関するご意見でした。これについては、特定の場所を設けることについては、是非が分かれるため、現時点では想定をしておりません。クールダウンスペースなどは整備することを想定しておりますので、そのようなものを活用して、運用の中で場所をつくってもらうことを考えております。

また、ラーニング・コモンズなども含めて、校舎全体を学びの空間として、児童自ら居場所を選ぶことができる学校の実現を、今回の計画では目指しています。

続いて、4番、こちらは体育施設のことについてのご意見ですが、在学中、校庭が狭いという感覚はなかったというご意見でした。今回の計画では、既存と同等の広さを確保することとしております。

続きまして、5番、6番の意見は、いずれも設備に関するご意見でした。まず、5番につきましては、空気清浄機の設置をしてもらいたいということ、また、冬場、手洗いをする際に、お湯が出るようにしてもらいたいというご意見でした。

これにつきましては、感染症対策なども考慮して、換気設備などは、設計の中で具体的に何を設置していくかということは検討してまいります。また、普通教室につきましては、可動間仕切りを採用しているので、現在の既存の学校よりも、自然換気が容易な設えとはなりません。また、手洗いの冷水については、手洗い場は水飲み場と兼ねるため、冷水とする予定となっております。

続きまして、6番のご意見です。こちらは最近、公共のトイレで女性トイレが減らされていることが話題となっているので、女子トイレ、男子トイレはしっかり区分して、数を確保してほしいというご意見でした。

これにつきましては、男子トイレ、女子トイレは児童の数を鑑みて、適切な数を設置することとしております。また、それに加えて、多様な性の在り方への対応も踏まえたトイレも、今回計画することとしておりますので、そのように記載しております。

続きまして、7番の意見ですが、こちらは建物の配置図に屋上プールと記載しているのは、設置する場合を想定しているのかというご質問でした。これについては、校内に設置することになった場合の想定位置を記載していますと回答しております。

続きまして、8、9、10番のご意見ですが、いずれも仮設校舎に通学するときの通学手段に関するご意見でした。いずれも通学するときの配慮、低学年の通学の配慮であったり、大通りを渡る際に、人が立っているのかといったようなご意見でした。

これにつきましては、今後安全に通学することができるように検討してまいりますので、そのように取扱方針に記載しております。

続きまして、11番はプールの設置についてのご意見でした。プールについては、外部のプールを利用する場合、どこを予定しているのかといったご意見です。こちらについては民

間、または市営のスポーツ施設を想定しておりますので、そのように記載しております。

続きまして、12番、こちらはその他の質問になりますけれども、自分が通学していた当時、普通教室が18教室で、空き教室が1つ、ランチルームの場所も当時は空き教室だったということで、以前は空き教室が多くあったが、今はどのくらいの空き教室があるのか、また、今後オープンスペースなどを備えているので、無駄なスペースとか使わないスペースがないかどうか、厳しく見ていきますといったご意見でした。

これにつきましては、現在第五小学校の空き教室はゼロと聞いておりますので、そのように記載しております。また、こちらとしましても、無駄なスペースをつくるということは考えておりませんので、最新の人口推計に基づいて、必要な教室を想定して整備していく方針であることを記載しております。

最後の13番になりますけれども、こちらは解体前の校舎の見学会はあるのかといったご意見でした。こちらにつきましては、市の教育委員会で主催するイベントはございませんが、現在解体工事中の第一中学校のほうでは、そのようなイベントを行っていたということですので、そのように記載しております。第五小学校については未定ということで記載しております。

その後に記載しているのが、参考意見の4件になります。参考意見につきましては、参考になりますので、意見要旨のみ記載しておりますが、いずれも環境であったり、設備に関するご意見になります。

意見と取扱方針の報告は以上となります。

○**座長** それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

○**委員** ご意見の中に、通学時の見守りについてのものがいくつかありましたけれども、現在、五小はシルバー見守り隊の方が無償ボランティアで登校時の見守りをしてくださっています。井の頭通りのほうも毎朝、1人立ってくださっていますが、以前は下校時の見守りも行っていました。ですが、隊員が減少したことと、例えばゲリラ豪雨等で天候の急変により、下校時刻が変わることがあり、その臨機応変な対応が難しいということで、なかなか下校時の対応ができないという現状があります。

登校時も雪の日、台風の日、いろいろありますので、これは課題が多くあり難しいことだと感じています。しかし、子どもたちの安全を守るために、工夫を重ねていかなければいけないなと思っております。

○**事務局** スクールバス、それから徒歩での通学に関しましては、令和5年度中、1年かけて決定をしていきたいと考えております。懇談会は来年度も引き続きございますので、市でご提案をさせていただきながら、皆様からご意見をいただいて、最終決定していきたいと思っております。やはりかなり課題があるということは、認識はしておりますので、しっかりと子どもたちの安全を守るための対策は、講じていきたいと考えております。

○**委員** 市のほうで対応してくださること、それから、学校で対応してくださることはもち

ろんですけれども、保護者の方にもこれはご協力いただかないと無理だと思っております。

○事務局 昨日、井之頭小の改築懇談会でもPTA等を含めて、保護者も含めて参加させてほしいというご意見をいただきましたので、皆様、お忙しいとは思いますが、ぜひご協力いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○座長 登下校の安全確保については、学校からもぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

では、2の議題にいてよろしいでしょうか。

---

### ◎武蔵野市立第五小学校改築基本計画案について

○座長 それでは、武蔵野市立第五小学校改築基本計画案について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは、改築基本計画案についてご説明をいたします。

資料3の1、本文というところで、上から番号をなぞっていきたいと思います。1番、全体の表記については、かぎ括弧や暦の問題、ラーニング・コモンズについて、全体的に表記を統一的に修正をいたしました。

2番目、2ページをご覧くださいと思いますが、前回まで所在地を書いてございました。文言を追加しております。

3番、5ページ目になります。改築校の現況ということで、第五小学校の配置が、下の配置図の説明のところ、①は北校舎棟とありますけれども、近隣の方から、この階数については、誤解を生むというようなご指摘をいただきました。北校舎棟も4階、階数4と書きながら、地上の4階部分は塔屋というようなことがございます。

さらに、修正番号の4番、その旨文言を追加して、一番下、米印で書いてありますが、「外観上及び児童が使用している階は、地上3階までで、4階は階段室及び倉庫等になります。なお、建築基準法では、建築面積の8分の1を超える塔屋については、建築物の階数に算入します」というような文言を入れまして、校舎についても、北校舎は地下1階から地上4階まで、西校舎は地下1階から地上3階までというような形で、体育館も地上3階、プールは地上1階と記載をしております。

続きまして、5番の17ページまで飛びます。こちらは学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設というところの④特別支援教室のところ、インクルーシブ教育を推進するためという表現が出てきますが、この表現ですと理念ということで、仕組みということでは、インクルーシブ教育システムを推進するというような表現を、市の長期計画でもそのように書いておりますので、それに倣った書き方に変えております。

19ページをご覧ください。安全でゆとりのある施設ということで、④設備・構造計画の考え方になります。設備計画の考え方の中で、3つ目、「メンテナンスを必要とする設備配管は、授業に影響を与えず」、以前は「授業時でも容易に点検や」と書いてありましたが、授業時というのは表現がおかしかったので、授業に影響を与えずにというような表現に変

えております。

21 ページをお開きください。こちらが(4)地域のつながりを育てる施設ということで、②避難所のところがございます。5項目、「自立運転機能付きの太陽光発電設備」の後に「及び停電対応型空調機等を導入し」ということで、文言を追加しております。

22 ページをお開きください。(4)、同じく地域のつながりのところですが、③地域連携・開放施設のところがございます。改築懇談会でも、PTA室とか青少協のお部屋がどうなるというお話がありましたので、PTAや青少協が使用できる地域連携室を設けますというような表現を記載をいたしました。

24 ページへお進みください。改築事業の概要のところ、(2)構成諸室があります。普通教室、特別教室、ラーニング・コモンズと書いてありますけれども、文言や分類分けというのを一部変えております。書いてある諸室については同じになっております。

(3) 想定工程の表、「設計」、「工事」、「児童」、あとは横は4年度、5年度、6年度というふうに進んでいく中で、以前は「設計」、「工事」、「児童」と書いてありましたが、「児童」だけでは分かりにくいので、「児童の通学先」という表現に変えております。

26 ページへお進みください。26 ページ、改築工事中の対応、(1) 中学校改築との関係でございます。2 段落目で、仮設校舎は空調設備を完備し、以前は音についても二重窓にするなどという表現でしたが、もう工事については、小学校が仮設校舎を使うときは、音の問題はないと思われましたので、このことを焦点化するよりも、右側に書いてあるとおり、「円滑に移動ができるよう、エレベーターを設置するなど」、既にもうエレベーターは設置しているんですけれども、そういうバリアフリー対応をしているというような記載に修正をしております。

同じく 26 ページ、(2)、下の段のほうの仮移転により想定される影響と対応でございます。1 段落目に文言を追加しました。パブリックコメントでも先ほどご説明したとおり、通学の安全というのが、結構心配だと言っているお話がありましたので、一番最後のところに「スクールバスの運行や」の後に、「通学路の見守りなどを検討しています」という表現に変えております。

同じく、4 段落目の最後のところで、休日のクラブ活動のお話を、井之頭小でご意見をいただきました。五小の校庭がどう使えるのかというのは、まだこれから検討していくところですが、「児童の休日のクラブ活動等の場所として、改築工事中の第五小の校庭を一部利用することができるか等を検討します」ということで、井之頭小のほうでは、そのような記載を追記いたしましたので、五小のところについても、やはり追記をいたしました。

28 ページをお開きください。8 番、その他のところで、(1) プール設置についてでございます。2 段落目なんですけれども、プールの設置について、これから市の教育委員会で決定していくんですけれども、(案) のときについては、「今後も学校関係者や懇談会の意見を聞きながら」というような表現をさせていただきましたが、懇談会につきましては、前回も結構プールの議論については、かなりご意見をいただいたりいたしましたので、いろんな皆

様からのご意見というのは、ある程度いただいたのかなというようなことで、「今後も学校関係者の意見を聞きながら」ということで、懇談会のところは削除させていただいております。

28 ページ、プールの設置、メリットとデメリットでございますが、前回の懇談会で結構委員の皆様から、自校設置はデメリットが多く、校外プール利用はメリットが多くて、市のほうでは、校外プール利用をあたかも勧めているようだとご意見をいただきましたので、自校プール設置のメリット、あとは校外プール利用のときのデメリットというのを、少し文言を加えております。

特に自校設置のところのメリットとしましては、移動に伴う安全管理が不要といったような記載、あとは移動がない分、授業に時間を使えるといったようなメリットを記載しました。

また、校外プール利用のところのデメリットとして、移動に伴うやはり安全管理が必要だというのを、文言として加えております。

本文のところは以上になりまして、参考資料につきましては、資料4、先ほど議題の1で説明しました計画（案）に対する意見と取扱方針の追加をいたしました。

また、51 ページ、資料7、武蔵野市立第五小学校近隣アンケート結果アンケート添付資料ということで、アンケートを添付しておりましたが、やはり近隣の方から、アンケートの特に既存校舎の4階という表記は、おかしいんじゃないかというようなご意見をいただいておりますので、やはり先ほど階数の表記のところで「外観上、授業が使用している階は地上3階まで」といった、同じような文言をこちらのほうにも追記をしております。

53 ページ、通学手段の検討のためのアンケート結果は、前回お出しした計画（案）の中では載せていなかったのですが、やはり通学のご意見が多かったので、こちらも追加をさせていただきます。

57 ページ、資料10になりますが、武蔵野市立第五小学校敷地条件図ということになりまして、こちらも北側の方から、今度新しい校舎になると、どの程度影響、日陰等で影響があるのかといったご意見がありましたので、そのあたりの分かる資料を掲載しております。

3番の用語集につきましては、用語の追加を、こちらに記載のとおりにしてあります。また、一部用語の削除をした次第でございます。あと、文言についてもインクルーシブ教育、インクルーシブ教育システムのところで修正をいたしました。

あと、3ページの児童数の推移を見ていただければと思いますが、前回の懇談会でこの推計が出ておりますが、令和5、6、7は少し児童数が多くなって、それ以降、なだらかに減っていくような形について、何か分かっていることはあるかというような要因を知りたいというご意見をいただきましたので、調べました。今回の児童数のこの推計、令和4年度推計というのは、現在、武蔵野市長期計画・調整計画を進める中で出しました、武蔵野市将来人口推計に基づいて、教育企画課で児童の部分について出しております。将来人口推計を見ますと、市全体の年少人口は、令和7年までは増加傾向にあるんですけども、以降は減少



傾向となっております。

ということで、市全体の年少人口の傾向に合わせ、五小だったり、各小学校のエリアも同じような推計になっているといった、そういう同じような傾向になっているところになります。

また、令和8年以降、年少人口が減少する理由は、報告書に基づきますと、世帯数分析で夫婦と子世帯については、令和7年を境に減少に向かうというような記載がありましたので、要は令和5、6、7年は膨らんでいますが、それ以降は、そういった小学生の子どもがいる世帯が減少していくので、恐らく令和8年から少し数字が下がっているというようなことが推測されます。

前回の懇談会で質問がありましたので、補足させていただきます。

戻りますが、資料3のところ、昨日の井之頭小学校での改築懇談会でいただいたご意見ですけれども、2ページ目の13番のところ、「児童の休日のクラブ活動等の場所として」という文言があるんですが、ここを「児童の休日の地域のスポーツ団体等の活動の場所として」と変えてほしいというご意見をいただきましたので、クラブ活動は教育活動ということなので、ここを変更させていただきます。

○**座長** それでは、ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

○**委員** プールの設置についていろんな議論、ご意見が出ていて、自校プールと校外プールと両方メリット、デメリットがあるのはそのとおりでなと思って聞いていたんですけれども、自校プールにすると移動時間が少なく1時限という枠組みの中で授業を受けられるということで、週に何回かプールを習っていない人でも泳ぐということを経験できる機会を与えられるのかなと。一方、校外プールにしたときに移動が大変という中で、週に1回もそういう機会を与えられないとか、そういうことがあると良くないのかなと思っています。校外プールのデメリットについて、移動に伴う安全管理が教員負担になるという文言を追加するというので、この安全管理というのは、外部の方の手を借りて、教員だけの負担にならないように、子どもたちも安全に校外プールを利用できるといったような仕組みもあるのかなというのが1つ思いましたのと、今後小学校を順次改築していく中で、多分第五小だけではなく他の小学校も同じように敷地の問題もあって、極力校庭を確保したいのでプールは設置できるかできないかといったような議論があるかと思います。一方で、やはり自校プールがあるメリットというのは大きい中で、校区が中学校と比べると小学校は狭い地域で完結しているので、近隣の小学校と併せて2校に1校は必ずプールを設けるとか、2校に1校にする代わりに屋外プールじゃなく屋内プール化をして環境の良いプールを提供するだとか、そういった考え方もあるのかなと思いましたので、発言させていただきました。

○**事務局** もしもプールが校外設置ということになった場合は、やはり安全管理については、もう学校だけにお任せするというのではなくて、それ以外の手法も考えながら、安全管理はしていかなければいけないという認識は持っております。

そして、2点目の屋内プールというお話でございますが、この屋内プールにつきましては、懇談会の中でもご案内をした回があったのですが、やはり屋内プールとなりますと、費用面でかなり膨らみ、武蔵野市におきましては、これから16校、順次建て替えていくという大きな方針を立てておきまして、財政的にも非常に難しい部分がございますので、屋内プール化はしないという方針でございます。

あと、プールにつきましては、自校に設置するメリットもございますし、校外の民間プールを使うというメリットもあります。一方、デメリットもそれぞれございますので、この懇談会でいただきましたご意見、それから、これから令和5年度につきましては、学校としっかり協議をしながら、どうするのかということを決めていきたいと思っております。

事務局も一番心配しているのは移動です。子どもたちの移動が円滑にできるのか、授業時間が確保できるのかということ、重要な部分だと認識しておりますので、そういったことがしっかり整備できるのかということをしつかり詰めて、基本設計に間に合うタイミングまでに決定しなければいけませんので、令和5年度の夏ぐらいまでには、プールについては方向性を固めたいと考えております。

あまり時間がないので、早急に学校と協議をしながら決定をしていきます。また決定いたしましたら、懇談会で皆様にご報告をさせていただきたいと思っております。

○**座長** プールの件について、私からも一言、言わせていただいてもいいでしょうか。メリットとデメリットの表記がございますが、非常に細かいところなんですけれども、自校プールのメリットのところ、「移動時間がかからない」「移動に伴う安全管理が不要」と書かれているんですけれども、自校にプールがあっても、移動時間はかかるし、安全管理も必要です。プールが学校の中にあつたとしても、そのぐらいの手間がかかる。それでも学校で水泳の授業をする価値があると考えておりますので、ここが「全く安全管理が必要ない、移動時間も全くかからない」というふうに勘違いされないように、工夫をしていただけるといいと思っております。

○**事務局** 分かりました。メリットを増やす関係で、文言が誤解を招くような部分がありますので、工夫させていただきます。

○**委員** 先ほどパブリックコメントの中で、女子用のトイレを増やしてほしいという意見があつたかと思っておりますが、五小の児童の男女比は、結構時代によって違います。10年、20年ぐらい前は、恐らく男子のほうがかなり多かつたという状況だと思います。今は女子のほうが多いので、人口推計とは別に、男女比の割合の変化というものも考慮していただいて、トイレを設置していただければと思います。

○**事務局** いただいたご意見を踏まえて、検討させていただきます。ただ、これから学校を向こう60年使う中で、どこのタイミングの児童を対象にするのかというのは、非常に難しいので、基本的には半々ということで考えた上で、不足がないようにしっかりと検討していきます。

○**委員** 質問ですが、遊具は現状と比べて減るのか、現状維持なのかというのが決まってい

るのであれば書いてもいいし、何かお考えがあればお聞きしたいと思いました。多くの人は、現状が物差しになってくると思うので、あらかじめ発表しておく、期待値コントロールとしてはいい気がしました。

○事務局 校庭に設ける遊具につきましては、令和元年度に策定いたしました学校施設整備基本計画の中に、必置とする設備は体育倉庫、それから小学校についてはうんてい、鉄棒、砂場としております。これは必置でございます。それ以外につきましては、校庭の広さ、それと学校との協議の中で、安全で子どもたちが本当に必要としているものを厳選して決めていくというようなことを考えております。

これも基本設計の中で決めてまいりますので、懇談会でもまたご意見をいただきながらと考えております。

---

### ◎その他

○座長 それでは、次第の3、その他です。事務局より何かありましたら、お願いいたします。

○事務局 それでは、資料4をご覧ください。武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱の一部改正についてです。武蔵野市では懇談会等と附属機関についてを、令和5年4月1日施行の武蔵野市懇談会等の設置及び運営に関する指針というものを施行する予定でございまして、その中で一定整理をさせていただきましたので、その指針に基づいての要綱の改正でございます。

具体的には、1番のところ、まず任期に関わる記載の削除、それから(2)の委員長に関わる記載の変更ということで、会の招集についてですけれども、その変更をしております。

具体的な改正内容でございますが、2のところでございます。第3条のところ、「懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が指名する」というふうに書いておりますが、「指名」を「招集」ということで、文字の改正をさせていただきます。

そして第4条、3項は削除になります。

そして第5条、委員の任期でございますが、任期を定めておりました。「委員の任期は、指名の日から改築校に関する実施設計が終了した日までとする」としていましたが、指針の中では、この任期については定めることができないとなりましたので、任期は削除とさせていただきます。

そして会議の招集については、「座長が招集」としていましたが、「教育企画課学校施設担当課長が招集する」と変更しました。この変更、削除に伴いまして、7条から9条につきましては、条の繰上げが発生しております。

具体的なこの改築懇談会自体の運営に関しましては、大きな変更はございません。委員委嘱や任期の指定は行いませんが、実施設計が終了する令和6年度まで、会議については皆様に引き続きご協力いただければと思います。

○座長 それでは、予定していた議事はこれで終わりますが、最後に、座長を務めさせていただきました私から、皆様に御礼を申し上げたいと思います。

今回の懇談会で、改築の基本計画に関わるものは最後となりました。7回に及ぶ懇談会で、皆様からたくさんのご意見をいただき、第五小学校の改築に関わる基礎となる計画ができたものと感じております。本当にありがとうございました。

今後はいよいよ基本設計ということになるわけですが、事務局の皆様、そして設計を担当される日建設計の皆様には、ますますご尽力をいただき、よりよい学校ができますようお願い申し上げたいと思います。最後までご協力、どうもありがとうございました。

事務局から何か連絡はありますか。

○事務局 私からも一言御礼申し上げたいと思います。今年度、全部で7回の懇談会を開催させていただきました、たくさんのご意見をいただきました。本当に様々なご意見をいただき、基本計画としては、精度の高い基本計画ができたと思います。

来年度から具体的に設計に入ってまいります、コロナも大分収まってまいりましたので、できれば子どもたちの声も吸い上げたいと考えておりますので、そういった会もできる限り設けて、いい学校を造っていきたいと思います。引き続きご協力いただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了いたします。

長時間お疲れさまでした。

午後2時47分閉会